

【用語】 緑野郡下日野村—藤岡市下日野 宗門改—キリシタン信者かどうか識別するため家ごとに宗旨を明らかにすること 東叢山—江戸 上野寛永寺の山号 除地一年貢・諸役を課されない土地、無年貢地 名代一人の代わりに立つこと、代理、身代わり 御用蕨—幕府の命を受けて採る蕨 未進一年貢未納のこと 歩人—歩き、定使ともいい、村内の触歩きや書状の伝達をした者

【解説】 公用覚帳は、江戸時代の村役人が村政執行上必要な文書や諸事項を書き留めた帳簿で、御用留・御触留・御用日記などの呼称がある。内容は、法令・示達類のほか、年貢諸役・助郷・夫食^{ふじき}拌借・用水普請・鷹場・農耕などに関するもの、村民の出生・死亡・婚姻・旅行などの願届、訴訟や係争に関するものなど多岐にわたっている。

この安永十年（一七八一）の下日野村公用覚帳は、名主小此木吉右衛門が日記形式に記録したものである。ここではその一部のみを掲載したが、宗門改役人を迎えるための準備、御用蕨採り人足の各村への割り当てのようす、年号が安永から天明に改元されたことなどが記載されている。なかでも御用蕨は、この地域が山間地という地域特性からか、その採取地に指定されていたらしく、蕨採り人足が各組に割り当てられていたことがうかがえる。蕨採りは三月下旬から四月に行われ、それらは塩漬けにして将軍家へ献上された。御公用覚帳は、後の参考に記したわけであるが、内容を丹念に調べていくと、村政の動向や地域の問題点、さらに時代の変化が反映されており興味深い史料である。